

研修参加報告書

令和5年7月21日

会派名 公明党市議団
会派代表者 野下 達哉

(参加者：岡地 清仁)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

①

年月日	令和5年7月18日(火)
研修時間	13:00~17:00
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	【講義・演習】地方自治制度と地方議会 (静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦)

②

年月日	令和5年7月19日(水)
研修時間	9:25~17:00
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	【講義】議会と議員 【講義】議員の身分と職責 【演習】議会活動について(意見交換・質疑) (全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治)

③

年 月 日	令和5年7月20日（木）
研修時間	9：25～12：00
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	【講義】地方議会の活性化と議員の役割 （大正大学社会共同学部公共政策学科 教授 江藤 俊昭）

研修参加報告書

①

年月日	令和5年7月18日（火）
研修時間	13:00～17:00
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	【講義・演習】地方自治制度と地方議会 （静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦）
■目的	地方自治法の議会関係の基本的な条文を理解し、その知見を議員としてどう活用するかを目的としている。 ⇒自身の考えを確認しつつ、理解を深め、行動へ
■内容	令和5年7月18日（火） 13:00～14:10 【講義①】地方自治制度と地方議会 1-01 日本国憲法 92 条 1-02 日本国憲法 93 条 1-03 地方自治法の構成 1-04 地方自治法附則第 1 条 1-05 地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第 19 号） 1-06 地方議会の役割及び議員の職務等の明確化 1-07 令和4年12月28日地方制度調査会答申（抄） 1-08 令和4年12月28日地方制度調査会答申（抄） 1-09 国会・国会議員：憲法上の位置づけ等 1-10 町村総会：地方自治法 94 条 1-11 町村総会：実例 1-12 議員定数：地方自治法 91 条 1-13 議員定数：状況 1-14 議員定数：推移 1-15 地方公共団体数：推移 1-16 1 団体平均議員数：推移 1-17 大阪市議会議員定数及び各選挙区選出数に関する条例の一部を改正する条例 1-18 兼職の禁止：地方自治法 92 条 1-19 地方自治法の一部を改正する法律（令和4年法律第 101 号） 1-20 兼業禁止：地方自治法 92 条の 2 1-21 「請負」の定義：地方自治法 92 条の 2

- 1-22 議員個人による請負に関する規制の緩和
- 1-23 令和2年6月26日地方制度調査会答申(抄)
- 1-24 令和2年6月26日地方制度調査会答申(抄)
- 1-25 令和4年12月6日衆議院総務委員会付帯決議(抄)
- 1-26 令和4年12月16日総務大臣通知(抄)
- 1-27 令和4年12月16日総務大臣通知(抄)
- 1-28 議員報酬・費用弁償：地方自治法203条
- 1-29 議員報酬：人口段階別の議員報酬等の状況
- 1-30 議長の選挙等：地方自治法103条・108条
- 1-31 議長の選挙等：議長希望者所信・申合せや慣例
- 1-32 議長の選挙等：申合せや慣例による任期
- 1-33 議長の任期の運用
- 1-34 委員会：地方自治法109条1・2項
- 1-35 条例で定めた常任委員会の数 出典：市議会議長会2022
- 1-36 条例で定めた常任委員会の数 出典：町村議会議長会2023
- 1-37 予算・決算審査の常任委員会の設置状況 出典：市議会議長会2022
- 1-38 議会運営委員会：地方自治法109条3項
- 1-39 特別委員会：地方自治法109条4項
- 1-40 条例で定めた特別委員会の数 出典：市議会議長会2022
- 1-41 条例で定めた特別委員会の数 出典：町村議会議長会2023
- 1-42 特別委員会の設置状況 出典：市議会議長会2022
- 1-43 委員会の議案提出権：地方自治法109条6項
- 1-44 委員会提出の議案の状況 出典：市議会議長会2022
- 1-45 委員会提出の議案の状況 出典：町村議会議長会2023
- 1-46 委員会提出の条例案の状況 出典：市議会議長会2022
- 1-47 委員会提出の新規条例の例その1 出典：市議会議長会2022
- 1-48 委員会提出の新規条例の例その2 出典：市議会議長会2022
- 1-49 委員会提出の新規条例の例その3 出典：市議会議長会2022
- 1-50 議員の議案提出権 地方自治法112条
- 1-51 議員提出の議案の状況 出典：市議会議長会2022
- 1-52 議長・議員提出の議案の状況 出典：町村議会議長会2023
- 1-53 議決事項：地方自治法96条1・2項
- 1-54 追加の議決事件の内容 出典：市議会議長会2022
- 1-55 追加の議決事件の内容 出典：町村議会議長会2023
- 1-56 予算修正：地方自治法97条2項
- 1-57 令和3年度一般会計当初予算の審議結果 出典：市議会議長会2022
- 1-58 地方財政の分析等

令和5年7月18日(火) 14:25~15:35

【講義②】地方自治制度と地方議会

- 2-01 検閲・検査権：地方自治法98条1項

- 2-02 調査権：地方自治法 100 条 1・3 項
- 2-03 意見書：地方自治法 99 条
- 2-04 協議調整の場：地方自治法 100 条 12 項
- 2-05 議員の派遣：地方自治法 100 条 13 項
- 2-06 市議会議員派遣の状況（平均） 出典：市議会議長会 2022・2020
- 2-07 町議会議員派遣の状況（平均） 出典：市議会議長会 2023・2021
- 2-08 町議会議員派遣の目的 出典：町村議会議長会 2023
- 2-09 学識経験者等の活用 地方自治法 100 条の 2
- 2-10 政務活動費：地方自治法 100 条 14-16 項
- 2-11 政務活動費の交付状況 出典：市議会議長会 2022・町村議会議長会 2023
- 2-12 政務活動費の交付対象 出典：市議会議長会 2022・町村議会議長会 2023
- 2-13 政務活動費への批判
- 2-14 政務調査費・政務活動費関係の裁判
- 2-15 政務調査費の裁判例
- 2-16 招集：地方自治法 101 条 1-4 項
- 2-17 臨時会の招集 地方自治法 101 条 5・6 項
- 2-18 開会の日の変更 地方自治法 101 条 8 項
- 2-19 令和 4 年 12 月 16 日総務大臣通知（抄）
- 2-20 定例会・臨時会 地方自治法 102 条 1-3 項
- 2-21 通年会期制 地方自治法 102 条の 2 第 1 項
- 2-22 通年会期制の状況 出典：市議会議長会 2022
- 2-23 通年会期制の状況 出典：町村議会議長会 2023
- 2-24 会期等：地方自治法 102 条 7 項
- 2-25 秩序維持：地方自治法 129 条
- 2-26 議員の発言：地方自治法 132 条
- 2-27 懲罰：地方自治法 134 条
- 2-28 懲罰：地方自治法 135 条 1 項
- 2-29 懲罰：地方自治法 135 条 2・3 項
- 2-30 懲罰に関する新判例 最高裁判所大法廷令和 2 年 11 月 25 日判決（民集第 74 卷 8 号 2229 項）
- 2-31 懲罰に関する新判例 最高裁判所大法廷令和 2 年 11 月 25 日判決（民集第 74 卷 8 号 2229 項）
- 2-32 議員辞職：地方自治法 126 条
- 2-33 解散請求：地方自治法 13 条 1 項
- 2-34 解散請求：地方自治法 76 条 1 項
- 2-35 必要署名数の計算例
- 2-36 解散請求の状況 出典：宇賀克也『地方自治法概説第 10 版』（以下、「宇賀概説」という）380 頁
- 2-37 解職請求：地方自治法 13 条 2 項
- 2-38 解職請求：地方自治法 80 条 1 項
- 2-39 解職請求の状況 出典：宇賀概説 380 頁

2-40 議選監査委員：地方自治法 196 条 1 項

2-41 地方自治法 196 条 1 項ただし書きの条例の制定状況 出典：総務省「地方自治月報 第 60 号」

令和 5 年 7 月 18 日（火） 15：50～17：00

【演習】意見交換

■所感

研修により、地方自治法に基づく議会活動の基本的な条文についてより深く理解することができました。法律の専門用語や複雑な規定についても、実務に即した例を通じて学ぶことができたため、より具体的なイメージを持つことができました。

修了後は、議会活動において、具体的な手続きや決定の過程についての知識が身につきました。これは、今後の議会活動においてより効果的に参加し、貢献できるようになるために非常に役立つと感じています。

研修中に他の参加者と意見を交換する機会があったため、様々な視点や意見を聞くことができました。これは、より包括的な意思決定や問題解決につながると考えています。

地方自治法に基づく議会活動の基本的な条文を理解し、実践的な知識を身につけることができたことは、私の議員としてのスキル向上に大いに役立つと思います。

今後も学んだことを活かし、自身の考えを確認しつつ、理解を深め、行動へ移していきたいと思います。

②

年 月 日	令和5年7月19日（水）
研修時間	9：25～17：00
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	<p>【講義】議会と議員 【講義】議員の身分と職責 【演習】議会活動について（意見交換・質疑） （全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治）</p>
<p>■目的</p> <p>議員として1年目、議会活動の中で感じている課題や疑問について、受講者同士での情報交換や意見交換、さらには講師からの助言により、解決していくヒントを得ることを目的としている。</p>	
<p>■内容</p> <p>令和5年7月19日（水） 9：25～12：00</p> <p>【講義】議会と議員について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方議会の会議と招集 2. 本会議の運営に関する基本的な事項 3. 最近の地方議会に関する地方自治法の改正 <ul style="list-style-type: none"> ▶地方自治法の一部を改正する法律要綱 ▶地方自治法の一部を改正する法律案の概要 ▶【参考】請願書の提出等のオンライン化 <p>令和5年7月19日（水） 13：00～14：30</p> <p>【講義】議員の身分と職責について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方議会の活動期間 2. 地方議会の議員の法的地位 3. 議員、議会の職責 4. 議員の権限行使における留意点 <p>令和5年7月19日（水） 14：50～17：30</p> <p>【演習】議会活動について（意見交換・質疑）</p>	
<p>■所感</p> <p>この研修は非常に充実していて、議員として必要な知識やスキルを身につけることができる機会でした。政治の基礎知識から地方自治体の仕組み、議会のルールや手続きについて詳しく学ぶことができました。1年目の議員として、まずは基本的なことをしっかり理解することが重要だと感じました。</p>	

研修の中で特に印象に残ったのは、地域の課題解決に向けたアプローチやコミュニケーションの重要性について学んだことです。地域住民の声をしっかりと受け止め、他の議員や関係機関と連携を取りながら、地域全体の発展に寄与していくことが求められると感じました。

また、実践的な演習も取り入れられていたため、他の議員との交流が深まり、地域間の情報交換が活発に行われ、新たな視点を持つことができました。

1年目の議員としての自分の役割や責任を再確認し、地域のために一層力を入れていきたいという思いが強まりました。

③

年月日	令和5年7月20日（木）
研修時間	9：25～12：00
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	【講義】地方議会の活性化と議員の役割 （大正大学社会共生学部公共政策学科 教授 江藤 俊昭）
<p>■目的</p> <p>「住民自治の根幹」としての議会の作動を目的とする。</p>	
<p>■内容</p> <p>令和5年7月20日（木） 9：25～12：00</p> <p>【講義】地方議会の活性化と議員の役割</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに：危機状況での副産物：議会の役割や活動を捉え返す機会 <ul style="list-style-type: none"> ▶不要不急ではない ▶2つの副産物：BCP策定・改定とオンラインの導入 2. 質問・質疑を議会カアップに <ul style="list-style-type: none"> ▶質問の空間時間：実現を相対化する ▶議会の多数派を創出する：2つの道 3. 基礎編：「住民自治の根幹」としての議会の作動：議会改革の本史への突入 <ul style="list-style-type: none"> ▶議会改革の本史：議会基本条例に刻印 ▶「思いつきではない」改革：議会基本条例に刻み込む（北海道栗山町2006年） ▶議会基本条例の展開 ▶地方政治の台頭と二元的代表制＝機関競争主義の覚醒 4. 展開編：議会改革の本史の第2ステージ：議会からの政策サイクル <ul style="list-style-type: none"> ▶形式とともに内容を：住民福祉の向上に連動させる ▶議会からの政策サイクルの発見 ▶議会からの政策サイクルの展開 ▶議会からの政策サイクルの特徴－「議会からの」を考える ▶地域経営においてはPDDCAサイクルを 5. 議会からの政策サイクルに質問・質疑を位置づける 6. 課題編：今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ▶新たな条件整備 ▶まちづくりと主権者教育 7. むすび：何をそして誰と <ul style="list-style-type: none"> ▶統一地方選をめぐる住民自治 ▶縮小社会への対応：地域の再政治化における議会の役割 	

■所感

研修を通じて地方議会の活性化と議員の役割がなぜ重要なのかについて理解することができました。地方議会は住民自治の重要な担い手であり、地域の発展と福祉に直接的な影響を与える場所であることが分かりました。

住民自治の重要性に対する意識が高まり、議員として、地域の住民の声をしっかりと受け止め、その要望やニーズを反映させることが不可欠であると感じました。

議会の適切な作動が住民自治の根幹であるという理念を学びました。議会は情報提供や議論を通じて地域の問題に対処し、意思決定を行う場であり、これが適切に機能することが地域の発展につながるということが分かりました。

地方議会の活性化と議員の役割がより明確になり、住民自治の重要性を理解することができました。これからは学んだことを実践に移し、地域の発展と住民の福祉の向上に向けて努力していきたいと思います。